通級による指導担当教員等
専門性充実事業の取組

平成29年2月2日（木）

熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課

本日の報告

１　本県の通級による指導の現状

２　通級による指導担当教員等専門性充実事業
（1）天草市立本渡南小学校の取組
（2）特別支援学級担任及び通級による指導担当教員
　　のためのハンドブック作成

３　今後の取組

１　本県の通級による指導の現状

まとめ

通級による指導における課題

通級指導教室の増加
通級指導教室数は、10年間で約２．１倍
（H18：46教室⇒H28：100教室）☆特にLD・ADHD通級指導教室は約4.6倍）

通級による指導利用児童生徒数の増加
通級による指導は、10年間で約２．０倍
（H18：682人⇒H28：1,352人）☆特にLD・ADHDの児童生徒は約27.5倍）

通級による指導利用児童生徒の個別の教育支援計画の作成率
小学校65％、中学校78％

担当教員の専門性の向上が急務

- 授業力
- 障がいの特性の理解及び支援する力
- 連携力

２　通級による指導担当教員等専門性充実事業

目的・目標

目　的

拠点校における通級指導教室の運営と児童生徒への指導や支援のあり方について実践研究を進め、その実践研究をもとに通級指導教室担当等が活用できるハンドブックを作成・配付し、県内の特別支援教育担当教員の指導力の向上を図る。

目　標

○拠点校における通級指導教室運営及び児童生徒が在籍する通常の学級との連携を充実させ、その実践事例をまとめ、本県の通級指導教室のあり方について整理する。

○通級による指導の基礎基本を押さえながら、教室の運営や児童生徒の障がいの状態に応じた指導支援等を充実させるためのハンドブックを作成する。

○通級指導教室担当教員の実践力の向上を図るため、完成したハンドブックを全小中学校に配布するとともにハンドブックを研修会のテキストとして用いる等活用を推進する。

事業概念図

県 教 育 委 員 会

ハンドブック作成・活用における専門性の充実

拠点校における通級による指導の充実

通級指導専門性充実検討会議

【検討委員】
○県立教育センター指導主事
○小中学校管理職代表
○スーパーコーディネーター※
○特別支援学校指導教諭

【作成委員】
○通級指導教室担当
○特別支援学級担任
○特別支援学校教員

作成委員

検討委員による助言

《拠点校通級指導教室担当》
通級指導教室及び
校内における実践

◇年間指導計画の作成
◇個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成及び活用
◇自立活動及び補充指導の展開
◇有用な教材・教具の選定や活用の工夫
◇指導の継続及び実践の工夫
◇校内での連携を充実させる工夫

◆通級指導教室等運営
◆通級による指導の現状・課題の協議
◆ハンドブック作成

研修会及び授業実践等での活用

講　師

通級指導教室指導担当教員等研修会の実施
通級指導教室等における指導支援の充実

スーパーコーディネーター
：特別支援学校のコーディネーター等で特に専門性が高い支援者。県教育委員会が数人指名する。

（1）天草市立本渡南小学校の取組

ア　本渡南小の研究の構想

※かしわば五心…思いやる心・感じる心・表現する心・耐える心・律する心

生きる力・確かな学力・豊かな心

学校教育目標

知性に富み、かしわば五心※を身に付けたたくましい南っ子の育成　～笑顔の登校　満足の下校～

研究主題

分かりやすい授業づくりを通した「生きる力」の育成のための実践的研究

研究の仮説

分かりやすい授業づくりを基盤に学校総体とした取組を行えば、児童の生きる力を育成することができるであろう

研究の視点①　分かりやすい授業づくり
研修の視点②　連続性のある多様な学びの場づくり
研修の視点③　規律づくり・居場所づくり・絆づくり

学力の二極化

特別支援教育を根幹においた指導

イ　通級による指導を軸にした学校全体での取組

①全教職員による客観的・多面的な実態把握

②個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

③分かりやすさを追求した授業

④組織の編成

⑤連携

①全教職員による客観的・多面的な実態把握

○年○組　**H28　児童の困りごと実態把握　学級一覧表**　　㊙　天草市立本渡南小学校

知的な遅れ

ＩＱ７５以下の児童名　〔○：個別の諸計画作成〕	手立て	○担任との情報交換を密にし、机間指導・個別指導の充実を図る。 ○学習内容を図や絵などを用い、分かりやすく示す。 ○スモールステップでの学習と適用問題等で定着度を随時チェックする。
○天草一郎（５５）　・天草花子（７３）		

発達障がいの困りごと

ＩＱ７６以上で、下記の困りごとのある児童名　○：1人チェック　△：2人チェック　■：3人以上チェック 困りごと		天草二郎 79	天草三郎 96	天草南 106		【担任外の手立て】 支援者名 算数少人数担当：苓州　南
Ⅰ学習障がい LD	①聞く（・聞き間違いや聞きもらしがある　・指示の理解が難しい　・話し合いへの参加が困難）	○	○			聞く場面の明確化、静かに聞く環境づくり
	②話す（・言葉につまる　・思いつくままに話す　・わかりやすく伝えることが難しい）		■	△		ペア・グループ・全体での発表場面の設定
	③読む（・読み間違える　・音読が遅い　・要点を正しく読み取ることが難しい）	▲				補足説明や開設の時間の確保
	④書く（・読みにくい字を書く　・漢字の細かい部分を書き間違える）	△	○	■		板書の構造化とノートとの一体化
	⑤計算（・簡単な計算の暗算が難しい　・計算に時間がかかる　・文章題を解くことが難しい）		○	○		方法の繰り返し指導、ドリル学習
	⑥推論（・量の比較や単位の適切な使用が難しい　・図形を描くことが難しい　・早合点や飛躍した考えを示す）	○		■		段階的ヒント指示、スモールステップの学習
Ⅱ注意欠陥多動性障がい ADHD	①ＡＤ：不注意 ・勉強で細かいところまで注意を払わずに、不注意な間違いをする ・課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい ・学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう　・忘れっぽい	△	△			○刺激量を考え、落ち着いて学習に取り組める教室環境の整備 ○短い発問・指示と視覚に訴える板書 ○授業の流れや作業手順を文字言語で指示
	②ＨＤ：多動性・衝動性 ・手足をそわそわ動かしたり、座っているべき時に席を離れてしまう　・質問が終わらない内に出し抜けに答えてしまう ・過度にしゃべる　・順番を待つのが難しい　・他の人がしていることをじゃまする	■		■		○チャイムに合わせた授業開始と終了 ○担任との情報交換 ○ＩＣＴの活用 ○クールダウンの時間と場所の確保
Ⅲ高機能自閉症	①いろいろな事を話すが、その時の場面や相手の感情や立場を理解していない ②会話の仕方が形式的、抑揚がなく話す、間合いが取れない ③とても得意なことがある一方で、極端に不得意なものがある		△	○		○肯定的な言葉かけ ○伝わりやすい指示 ○他者との関わりを重視した指導 ○本人以外への適切な指導

作成年月日【平成２８年６月６日】	作成年月日【平成２８年　月　日】	作成年月日【平成２８年　月　日】
（校長検印）	（校長検印）	（校長検印）

◆全職員で実態を把握。

◆チェックシートは一括し、手立てを書き加えて１枚の一覧表にまとめ、情報共有。

◆学級担任外の教職員は、この一覧表を授業や生活支援に活用。

②個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

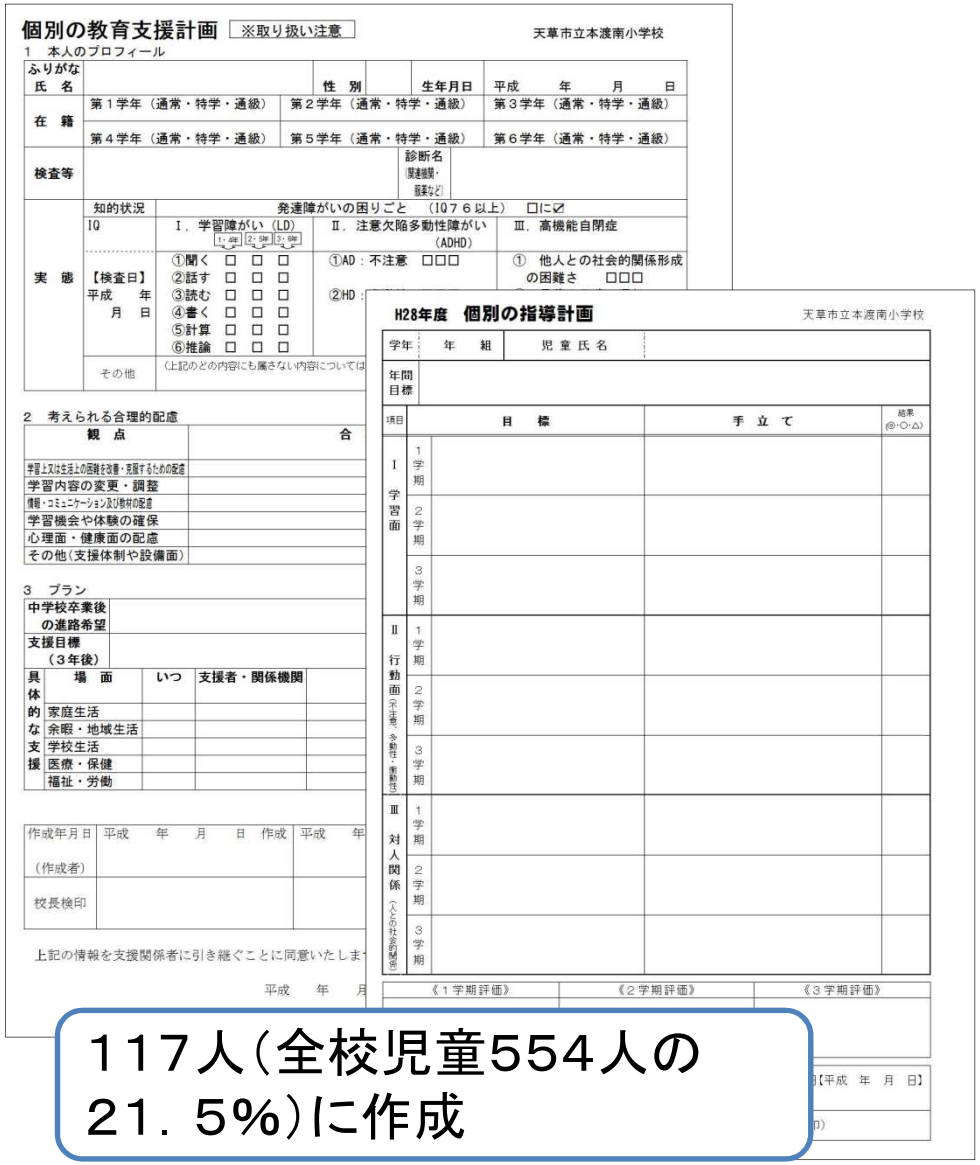

117人（全校児童554人の21．5%）に作成

◎個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成（県様式を参考に作成）

◆特別支援教育コーディネートチーム（通常の学級担任代表、特別支援学級担任代表、通級による指導担当教員、養護教諭、担任外の教員の代表）で様式及び作成対象児童を協議。

◆個別の教育支援計画は、児童の困りごと実態把握一覧表と関連を持たせたチェック項目欄を設定。

◆実態把握→個別の教育支援計画・個別の指導計画作成→評価→目標や手立ての見直しで支援の充実を図る。

◆個別の教育支援計画は3年周期で作成。合理的配慮と具体的な支援の評価を同じ時期にできるよう欄を設定。

②個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

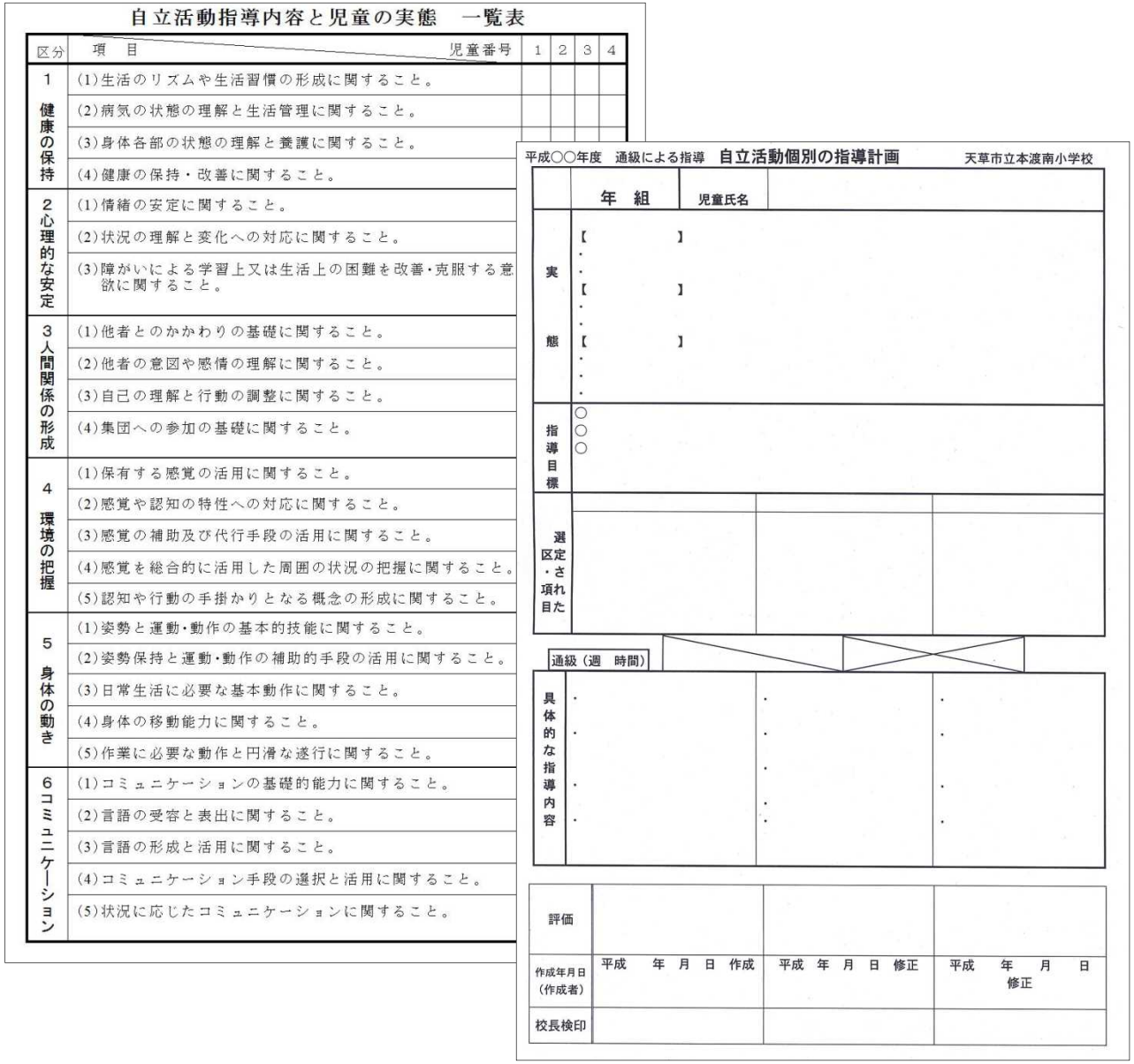

自立活動指導内容と児童の実態　一覧表

区分	項目 ＼ 児童番号	1	2	3	4
1 健康の保持	(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。				
	(2)病気の状態の理解と生活管理に関すること。				
	(3)身体各部の状態の理解と養護に関すること。				
	(4)健康の保持・改善に関すること。				
2 心理的な安定	(1)情緒の安定に関すること。				
	(2)状況の理解と変化への対応に関すること。				
	(3)障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。				
3 人間関係の形成	(1)他者とのかかわりの基礎に関すること。				
	(2)他者の意図や感情の理解に関すること。				
	(3)自己の理解と行動の調整に関すること。				
	(4)集団への参加の基礎に関すること。				
4 環境の把握	(1)保有する感覚の活用に関すること。				
	(2)感覚や認知の特性への対応に関すること。				
	(3)感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。				
	(4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。				
	(5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。				
5 身体の動き	(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。				
	(2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。				
	(3)日常生活に必要な基本動作に関すること。				
	(4)身体の移動能力に関すること。				
	(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。				
6 コミュニケーション	(1)コミュニケーションの基礎的能力に関すること。				
	(2)言語の受容と表出に関すること。				
	(3)言語の形成と活用に関すること。				
	(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。				
	(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること。				

平成○○年度　通級による指導　自立活動個別の指導計画　天草市立本渡南小学校

	年　組	児童氏名	
実態	【　　】 ・ 【　　】 ・ 【　　】 ・		
指導目標	○ ○ ○		
選定区分・項目			
通級（週　時間）			
具体的な指導内容	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・
評価			
作成年月日（作成者）	平成　年　月　日　作成	平成　年　月　日　修正	平成　年　月　日　修正
校長検印			

◎自立活動の
　個別の指導計画の作成

◆自立活動個別の指導計画（学校様式）は、児童の困りごと実態把握一覧表と自立活動の6区分26項目の実態把握により課題を更に明確にする。

◆自立活動6区分26項目から必要な項目を選定し、具体的な指導内容を設定した後、自立活動の個別の指導計画を作成する。

③分かりやすさを追求した授業

◆指導言の明確化
（指導言：意図を持って教師が発する言語）

◆学び合いの場の充実

◆板書の構造化

◆さりげない支援

◆ICTの活用

本渡南小：校内研究リーフレットから

③分かりやすさを追求した授業【教材・教具及び掲示の工夫】

◆学習計画表

◆サポートブック

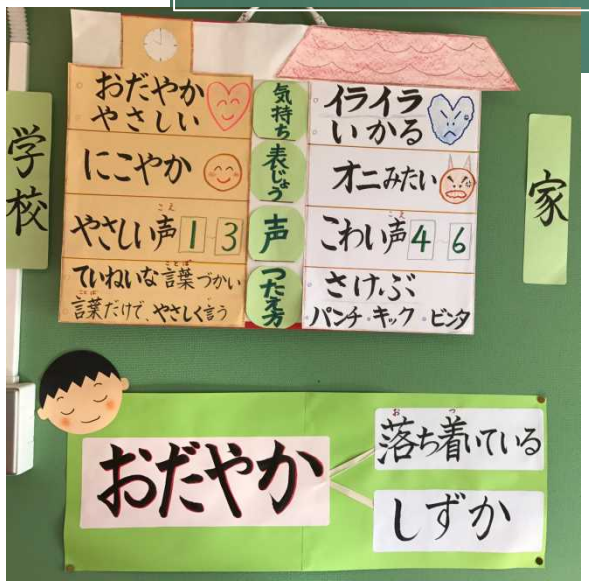

◆通級による指導で使用した教具は通級指導教室、廊下、対象児童の在籍学級に掲示し、児童及び各教員が常に学習や生活の中で意識ができるよう配慮している。

④組織の編成【校内通級指導委員会】

■構成委員：校長・教頭・主幹教諭・教務主任・在籍学級担任、通級による指導担当教員

■協議内容

〇通級による指導の終了及び継続児童
〇新規の児童
〇通級による指導の教育課程

◆年1回（3学期）実施

4月 校内支援委員会の報告

日にち	平成２８年４月２６日（水）
時 間	１６：１５～１６：４５
場 所	通級指導教室
構成員	通級児童の在籍学級担任、通級指導担当 〇〇先生、〇〇先生、〇〇先生、〇〇先生、 〇〇先生、〇〇先生、〇〇先生、〇〇先生、 〇〇先生〇〇先生、〇〇先生、〇〇先生　計〇人
内 容	１　通級による指導の時間についての共通理解 ・通級による指導の教育課程について 特別支援学校の自立活動６区分のうち、「３人間関係の形成」と「６コミュニケーション」を中心に、本校通級指導教室の教育課程を編成する。 ・基本的に、国・算・理・社・英会話科の５教科以外の時間にに行う。 ・翌週の時間割ができたら、通級による指導の時間に赤丸を付けて赤城の机上へ提出する。※金曜の５時までにお願いします！ ・週時数は、基本：週１時間（実態に応じて週２時間行う） ２　通級個人ファイルを用いた連携について ・個人ファイルには、通級学習ｼｰﾄと情報交換シートを綴じる。 ・情報交換シート：担当（赤城）が授業の様子等を記録する。 在籍学級担任は「通級で学んだスキルを生かしている姿」や「集団の中での困りごとやトラブル」等を記入する。 定期的に通級個人ファイルを担任の先生と担当（赤城）でやり取りをし、情報の共有化を行うとともに在籍学級での課題を通級指導の学習課題に取り入れるようにする。

④組織の編成【校内支援委員会】

■構成委員：　　◆月1回実施。

校長・教頭・主幹教諭、
特別支援教育コーディネートチーム、
特別支援教育推進委員（通常の学級担任学年部代表、特別支援教育コーディネーター）

■協議内容

困りごと実態把握一覧表に基づく個別の指導内容

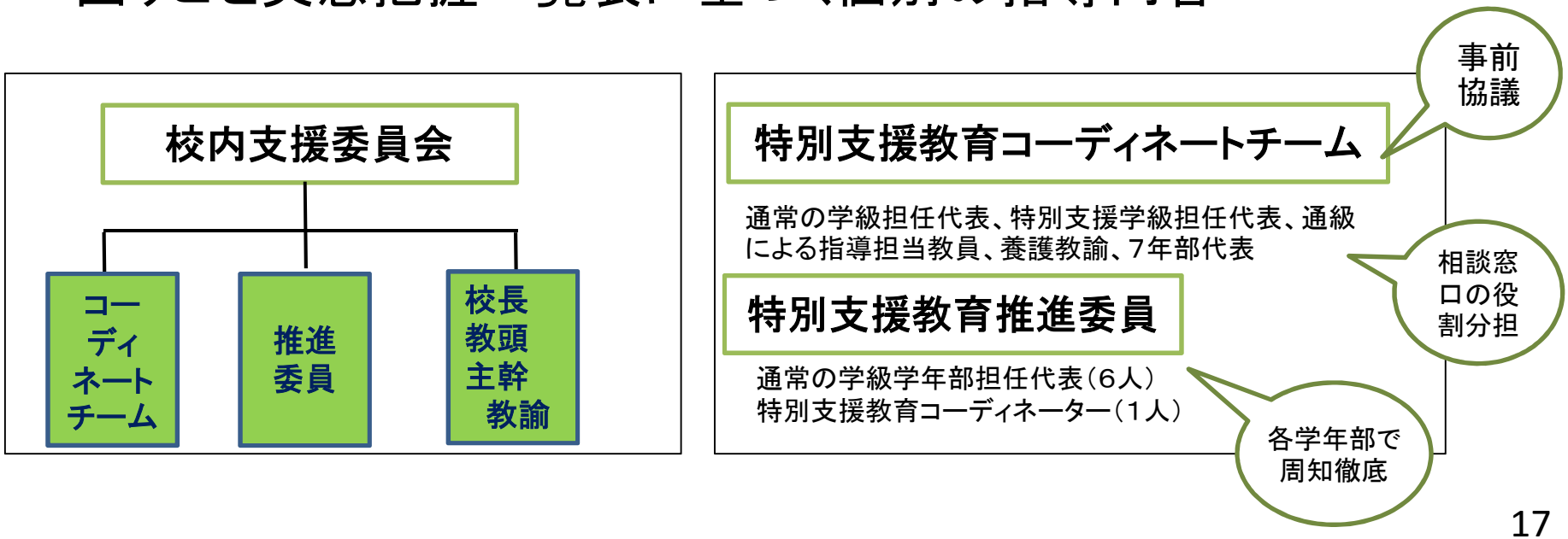

⑤連携【教師間】

◆個人ファイルの活用

１～２週間に一度、通級による指導担当教員と対象児童在籍学級担任間でファイルのやりとりを行い、情報共有を図る。通級による指導担当教員は、学習内容と授業での気付きを記載する。

■在籍学級担任のコメント欄には、通級による指導で学習したスキルを学級で生かしている姿、または、できていない姿や、在籍学級でのトラブル、個別指導の必要な場面等を記載して、通級による指導担当教員に返す。

このコメントの内容を次回の通級による指導の課題設定に生かすようにした。

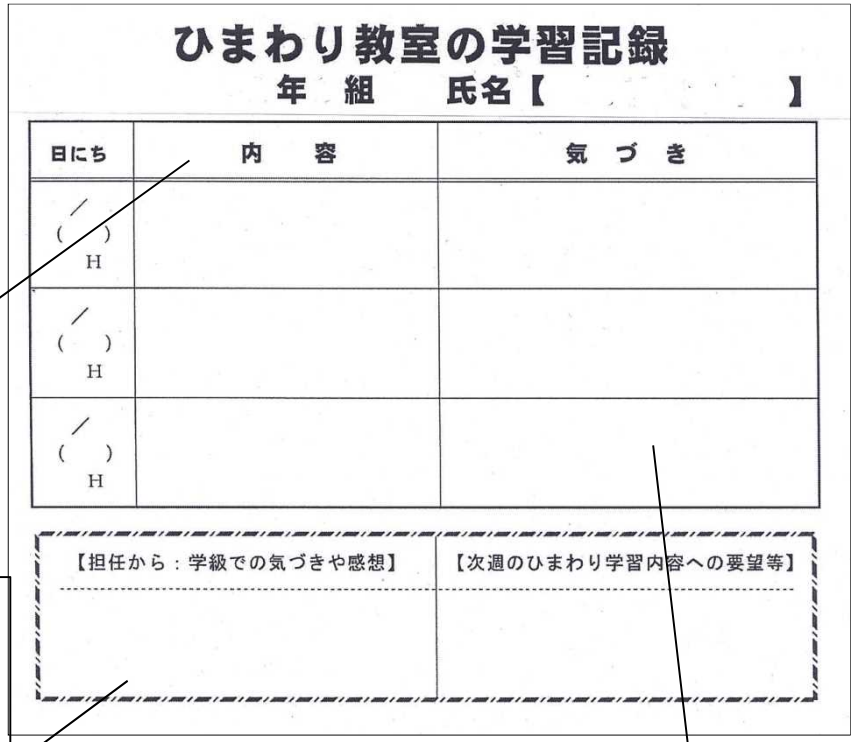

ひまわり教室の学習記録

年　組　　氏名【　　】

日にち	内　容	気　づ　き
／（　）H		
／（　）H		
／（　）H		

【担任から：学級での気づきや感想】	【次週のひまわり学習内容への要望等】

学習内容

在籍学級担任記載欄

通級担当記載欄

⑤連携【教育相談の充実】

◆4月PTA総会時の特別支援教育コーディネートチームの紹介

〔全家庭への配布チラシ〕

H27相談件数	教育相談（面談等）件数
本校保護者	68
他小中高の職員	23
就学前の関係機関	24

⑤連携【保護者・関係機関】

◆保護者との連携
《茶話会の実施》

■通級による指導担当教員も同席し、保護者の茶話会を企画。学期1回設定。通級による指導を受けている児童の保護者間の仲間づくりに取り組む。

◆関係機関との連携《窓口の明確化》

平成２７年度　**関係機関等との連携**（担当窓口一覧表）　天草市立本渡南小学校

		関係機関窓口	移行支援窓口
①	山並	・本渡中学校スクールカウンセラー ・すくすく園	・就学前
②	田口	・天草市教育相談事業 ・巡回相談（窓口：　○○○○　）	・中学校 通常学級
③	前川	・ステップ ・天草支援学校	・中学校 特別支援学級
④	境	・熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ ・苓北支援学校	
⑤	赤城	・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）：○○○○ ・教育事務所スクールカウンセラー（ＳＣ）：○○○○	
⑥	鶴田	・子育て支援課　、福祉課 ・児童相談所	

【 ①～⑤関係機関との連携　流れ 】

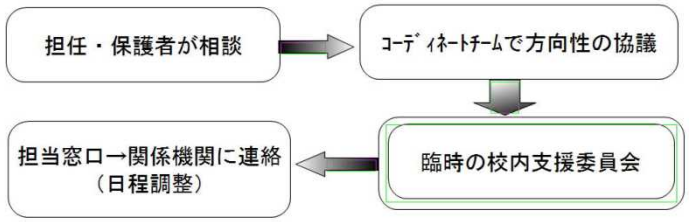

■SSWやSC、天草市子育て支援課、医療機関との連携
■ケース会議には、関係機関に参加を依頼
■コーディネートチームと生徒指導主任が関係機関の窓口となり対応
■教職員間の共通理解を図るため、関係機関との連携の流れを提示

ウ　取組の成果と課題

（ア）成果

〇「笑顔の登校、満足の下校」の実現を目指し、組織を整備し、担任、保護者、コーディネートチーム、専門機関との連携を図ることにより、学習面や生活面の指導・支援が充実している。
〇通級による指導のみの取組ではなく、特別支援教育の視点で学校総体として取り組むことで、本校教育の充実によい効果をもたらしている。
〇全職員で客観的・多面的な実態把握を行うことで、児童の実態に応じた学習指導の展開について全職員で共通理解を図ることができている。

（イ）課題

●児童の実態把握について、情報交換を密に図る場を設ける必要がある。
●通級による指導終了児童の見守り体制と、中学校進学時の支援の継続を更に図る必要がある。

（2）特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック作成の取組

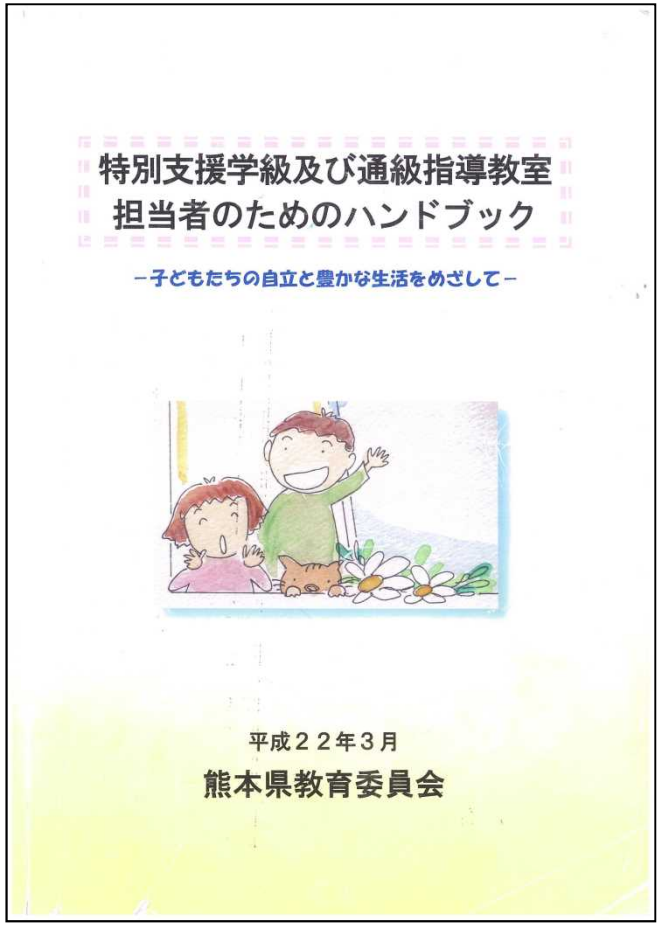

平成21年度に作成した
ハンドブックを大幅に改訂

ア　作成のための組織

１　検討委員会及び作成委員会を組織する。
２　検討委員会は、専門性の高い管理職等を委員とし、骨子及び内容の検討、原稿の校正を行う。
３　作成委員会は、専門性の高い特別支援学級等で構成し、原稿執筆を行う。
４　検討委員会及び作成委員会に、特別支援学級部会、通級による指導部会、自立活動部会を設け、それぞれ担当を割り振る。
５　検討委員会を5回、作成委員会を1回実施する。

特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック作成委員会

【検討委員会】
◆骨子及び内容の検討、原稿の校正を行う
【検討委員会】
◆専門性の高い管理職等
【部会】
〇特別支援学級部会
〇通級による指導部会
〇自立活動部会

【作成委員会】
◆原稿執筆を行う
【作成委員】
◆専門性の高い特別支援学級担任等
【部会】
〇特別支援学級部会
〇通級による指導部会
〇自立活動部会

イ　新旧ハンドブックの比較

【平成21年度のハンドブック】

第１部　指導を始める前に

第２部　特別支援学級における指導
　第１章　初めて担任になったら
　第２章　指導の基本
　第３章　障がいの特性に応じた指導

第３部　通級による指導
　第１章　初めて担当になったら
　第２章　障がいの特性に応じた指導

【新ハンドブック】

第１部　指導を始める前に

第２部　特別支援学級における指導
　第１章　特別支援学級
　第２章　教育課程の編成
　第３章　指導計画の作成
　第４章　その他の指導
　第５章　学級づくり等の基本
　第６章　障がいの状態に応じた指導

第３部　通級による指導
　第１章　通級による指導
　第２章　通級による指導にあたって
　第３章　障がいの状態に応じた指導

第４部　自立活動
　第１章　自立活動の意義と指導の基本
　第２章　自立活動の内容及びその解説
　第３章　自立活動の指導計画の作成

現ハンドブックの内容を見直し、特別支援学級の教育課程の編成や学級経営のあり方を具体的に記載するとともに、特別支援教育の指導の根幹である自立活動について新たに章立てする。

ウ　新ハンドブックの内容

特別の教育課程の編成の基本とその流れについて理解を深めるために具体的に記載

第１部　指導を始める前に　→特別支援教育について

第２部　特別支援学級における指導
- 第１章　特別支援学級　→特別支援学級について、在籍への手続き
- 第２章　教育課程の編成　→<u>特別の教育課程の編成について、指導体制</u>
- 第３章　指導計画の作成　→個別の教育支援計画等の作成、<u>学習指導案、評価</u>
- 第４章　その他の指導　→<u>進路指導</u>、引継ぎ、時間割
- 第５章　学級づくり等の基本　→学級事務、教室環境、<u>連携、交流及び共同学習</u>
- 第６章　障がいの状態に応じた指導　→障がい種別の指導のあり方

学校から問合せの多い項目（下線部）を追加

第３部　通級による指導
- 第１章　通級による指導　→通級による指導のあり方、<u>教育課程</u>、入級から終了まで
- 第２章　通級による指導にあたって→<u>学習評価、連携</u>
- 第３章　障がいの状態に応じた指導　→障がい種別の指導のあり方

高等学校の通級による指導でも活用できるよう、自立活動の章を新設

<u>第４部　自立活動</u>
- 第１章　自立活動の意義と指導の基本
- 第２章　自立活動の内容及びその解説→６区分２６項目について
- 第３章　自立活動の指導計画の作成　→「自立活動目標設定シート」を活用した自立活動の<u>目標及び指導内容の設定</u>、事例

３　今後の取組

（１）本事業の成果と課題

ア　成果

〇本渡南小学校では、全職員で児童の実態を把握することが学校総体として特別支援教育の推進することの核となった。
〇ハンドブック作成を通して、本県の特別支援教育の現状を再確認し、重点的課題としてハンドブックの内容を充実させることができた。

イ　課題

●自立活動の指導について、県下の通級による指導担当教員の力量を更に向上させ、児童生徒の指導の充実につなげる必要がある。

（２）　今後の取組

ア　通級による指導担当教員及び特別支援学級担任による活用

〇学級経営や指導支援について参考とする。

イ　説明資料として活用

〇本課主催の説明会や県立教育センターの研修等で通級による指導担当教員や特別支援学級担任に対する説明会や研修の説明資料として使用する。
〇学校訪問時における指導場面、巡回相談で小中学校への支援を行う際に説明資料として使用する。
〇「高等学校における通級による指導」導入時の説明資料として使用する。